

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 1 6 号
件 名	物価高騰に見合う生活保護費の引上げを行うよう求める意見書の提出について
要 旨	<p>(1)、新潟市の10月の消費者物価指数は、前年同月比で4.0%上昇し、消費税の増税時を除くと40年1か月ぶりの大きさです。品目別では、食料、電気、灯油などのエネルギーの上昇が大きく、市民の暮らしを直撃しています。年間の家計への影響は、勤労世帯で10万円、無職世帯で8万7,000円（ニッセイ基礎研究所レポート）、円安が続くと2人以上世帯で8万6,000円（みずほ試算）。また、厚生労働省の生活保護世帯の消費支出調査結果に新潟市の物価上昇率を掛けると、2人以上世帯で8万円の負担増と試算されます。しかも、この状態が半年以上続き、物価高騰が収まる見通しは見えません。</p> <p>この負担は、生活保護費や国民基礎年金の1か月分を上回る負担増です。生活保護利用者や低所得者には、死活の問題になっています。</p> <p>(2)、この間、生活保護基準減額処分を違法とする判決が、大阪、熊本、東京、横浜の各地裁で連続して言い渡されました。判決理由は、いずれも専門家の意見を聞かず、統計の使い方に問題があったというものです。争われた2013年の保護費引下げは、3年をかけて平均6.5%、最高10%の引下げを行ったもので、保護利用者の暮らしを困難にしました。判決は、保護費を2012年に戻すことを求めています。</p> <p>保護費が引き下げられたところに、今回の物価高騰が襲ってきたことで、深刻な影響を与えています。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和4年12月14日 市民厚生常任委員会
受 理	令和4年12月6日 第475号

(3)、私たちとの懇談では、各福祉事務所は、物価高騰の大変さを痛感している、保護利用者の皆さんは、相次ぐ値上げで苦しんでいると認識している、やりくりも限界だと思いつし、保護利用者の声を伝えるのも我々の職務ですとの声も聞かれました。保護費引上げは急務です。また、保護費引上げは、新潟市において約70の制度に関連し、市民の暮らしの向上につながります。

物価高騰から市民の暮らしを守るため、貴議会が積極的に役割を果たし、生活保護基準を大幅に引き上げをを求める意見書を政府関係機関に対し提出するよう陳情いたします。